倉敷市立市民病院給食業務公募型プロポーザル実施要領等に関する質問への回答について

質問No.	資料名称	ページ	段落番号	質問事項	回 答
1	プロポーザル実施要領	P 4	9 (1) 2	提出書類について 募集公告書類の4ページ9(1)②の委託契約書類の契約期間、 発注者、業務内容等業務実績の確認できるページの写しは、 契約履行中のの契約書の写しでもよいか。	倉敷市立市民病院給食業務公募型プロポーザル実施要領の2ページ、6(4)の条件を満たすものであれば、どの病院のものでも結構です。
2	プロポーザル実施要領			契約期間内での委託料の変更について 契約期間内において、世界情勢などの経済状況が著しく変化 した場合、管理費や食材費の変更は可能か。	委託料につきましては基本的には倉敷市立市民病院給食業務公募型プロポーザル実施要領の1ページ、3業務概要、(6)提案上限額以内で可能な企画提案をしていただくものと考えます。但し、契約期間内に経済状況等が著しく変化した場合につきましては随時協議をさせていただくことになると考えます。